

第三次 すみだ環境の共創プラン

THE THIRD SUMIDA CITY ENVIRONMENTAL CO-CREATION PLAN



ひと、つながる。
墨田区

本表紙は、「第三次すみだ環境の共創プラン」が扱う主要な環境テーマを視覚的に伝えることを目指してデザインしました。背景には、本計画の基本目標や重点施策に関わるキーワードを重層的に配置し、墨田区の環境政策が多岐にわたることを表現しています。メインカラーに選んだ緑色は、自然の豊かさや再生、調和を象徴する色として、脱炭素社会や自然との共生を目指す本計画の方向性を直感的に伝えています。また、この色調は、隅田川をはじめとする水辺環境や緑地など、墨田区の地域特性とも結びつく要素として選定しました。

はじめに

本区では、2016(平成 28)年に「第二次すみだ環境の共創プラン」を策定し、「みんなで創る環境にやさしいまち すみだ」の実現に向けて、区民・事業者・行政が協働して環境問題の解決に取り組んできました。さらに、2021(令和 3)年には「SDGs 未来都市」に選定され、「すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言」を表明するなど、持続可能な社会の実現に向けた取組を着実に推進しています。

計画策定から 10 年が経過し、この間、気候変動問題の深刻化や生態系への影響など地球規模での環境課題が一層顕在化しています。2024 年には世界の平均気温が観測史上最高を記録し、本区においても猛暑日の増加や局地的豪雨による被害が顕著になっています。国においても 2024(令和 6)年 5 月に「第六次環境基本計画」が策定され、「ウェルビーイング／高い生活の質」の実現を環境政策の最上位の目的に位置付け、環境収容力を守り環境の質を向上させることによって経済社会が成長・発展していく「循環共生型社会」の実現を目指す方針が示されました。

このような状況を踏まえ、この度、区では、「第三次すみだ環境の共創プラン」を策定いたしました。本プランでは、「一人ひとりが未来を創るゼロカーボンシティすみだ」を将来像に掲げ、5 つの基本目標を設定するとともに、優先的に取り組むべき事業を重点プロジェクトとして位置付け、目標達成へのロードマップを作成しています。

プラン策定にあたって、熱心にご審議いただいた墨田区資源環境審議会及びすみだ環境共創区民会議の皆様、貴重なご意見をお寄せくださった区民の皆様に、厚くお礼申し上げます。

持続可能なまちづくりの推進には、行政・家庭・企業・学校・地域団体・観光客などすべての主体が環境問題を「自分ごと」として捉え、協働して取り組んでいくことが、極めて重要です。

ゼロカーボンシティすみだの実現を目指し、力をあわせて前進していきましょう。皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。



2026(令和8)年3月

墨田区長

山本 亨

目 次

第1章 プラン策定の背景と基本的事項	1
1 プラン策定の背景	2
2 プランの基本的事項	3
第2章 墨田区を取り巻く環境と課題	5
1 環境をめぐる社会の動き	6
2 区的环境施策の進捗状況	12
3 プラン策定の方向性	18
第3章 本プランが目指す「すみだ」の将来像	25
1 本プランが目指す「すみだ」の将来像	26
2 2035年の墨田区のイメージと基本目標	28
第4章 「環境の共創」基本施策	31
1 基本施策の体系	32
2 将来像の実現に向けた重点プロジェクト	34
3 基本施策	38
基本目標 1 ゼロカーボンシティすみだの実現	38
基本目標 2 安全・安心・快適な生活環境の確保	49
基本目標 3 自然共生社会の実現	58
基本目標 4 循環型社会の実現	63
基本目標 5 環境活動を実践するまちの実現	68
第5章 プランの推進	73
1 プランの推進体制	74
2 プランの進行管理	75

資料編..... 77

1 プラン策定の経過 78
2 すみだ環境基本条例..... 80
3 墨田区の地域概況 84
4 温室効果ガス排出量の現状と削減見込量..... 86
5 用語集..... 97

本文中に*が付いている語句は、用語集に解説を記載しています。

掲載コラム

地球温暖化と気候変動 8
カーボンニュートラルとゼロカーボンとゼロエミッション 8
循環経済（サーキュラーエコノミー） 11
自然再興（ネイチャーポジティブ）・30by30 11
墨田区の貴重な動植物 21
子どもが学ぶ環境教育～未来へつなぐ墨田の取組～ 23
ウェルビーイングとは 24
SDGs 未来都市 24
すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言 26
墨田区がめざす未来のまちの姿..... 30
再生可能エネルギー設備と再生可能エネルギー由来電力 37
脱炭素に向けた新技術 42
ZEH・ZEB 44
デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな生活を創る国民運動） 46
気候変動の影響..... 50
レジリエントなまちづくり 53
墨田区の雨水利用..... 55
エコロジカルネットワーク 58
外来種被害予防 3 原則 59
プラスチックの資源回収 67
すみだ環境共創区民会議 69
すみだ環境フェア 70
すみだエココラム..... 71

第1章 プラン策定の背景と基本的事項





1 プラン策定の背景

私たちの住む地球は、今、大きな環境の危機に直面しています。人類の活動が地球の環境収容力（プラネタリー・バウンダリー）を超えつつあり、私たち自身の生存基盤である環境や自然資源の安定性を脅かしています。

特に深刻なのが気候変動*問題です。2024（令和6）年、世界の平均気温は観測史上最高を記録し、産業革命以前と比べて約1.55℃も上昇しました。私たちの身近なところでも、その影響は顕著に現れています。2025（令和7）年の夏、東京都心では35℃以上の猛暑日が年間29日を記録し、観測史上最多となりました。また、突然の豪雨による浸水被害も増加しており、1時間に50mm以上の強い雨の発生頻度が長期的に増加傾向にあります。これらは一時的な現象ではなく、今後も続く可能性があり、このまま対策を講じなければ、区民の生活や経済活動にも大きな影響が及ぶ恐れがあります。

昨今のこのような状況に対し、国は2024（令和6）年に第六次環境基本計画*を策定しました。この計画では、気候変動・生物多様性*の損失・汚染という「三つの危機」に対処し、環境保全を通じて私たち一人ひとりの幸せと生活の質の向上（ウェルビーイング*）を目指しています。特に2030年頃までの取組が、遠い未来にまで影響を与えと言われており、環境・経済・社会のあらゆる面で重要な転換点となります。

本区では、2006（平成18）年に「すみだ環境基本条例」を制定するとともに、2009（平成21）年には「すみだ環境区宣言」を行い、区民、事業者、行政が力を合わせて環境問題に取り組んできました。2021（令和3）年には「すみだゼロカーボンシティ2050」を宣言し、脱炭素社会*の実現に向けた施策を展開しています。さらに2025（令和7）年には、2035年の墨田区のビジョンを示した新たな墨田区基本構想を策定し、安全で心地よい、持続可能なまちづくりを進めています。

このような背景を踏まえ、すみだ環境基本条例第7条に基づき、環境の共創に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、環境面から2035年の墨田区のビジョンを実現するために、「第三次すみだ環境の共創プラン」（以下「本プラン」という。）を策定します。

すみだ環境基本条例（第3条 基本理念）

【第3条 基本理念】

- 1 環境の共創は、区民及び事業者が環境に関する十分な情報を知り、環境に係る施策の決定等に参画することを通じ、良好で安全かつ快適な環境のもとで生活する権利を実現できるように行われなければならない。
- 2 環境の共創は、すべての者が環境への負荷を与えていることを認識し、地域のコミュニティを生かしつつ、互いに協働し、配慮し合うことにより進められなければならない。

2 プランの基本的事項

(1) プランの位置付け

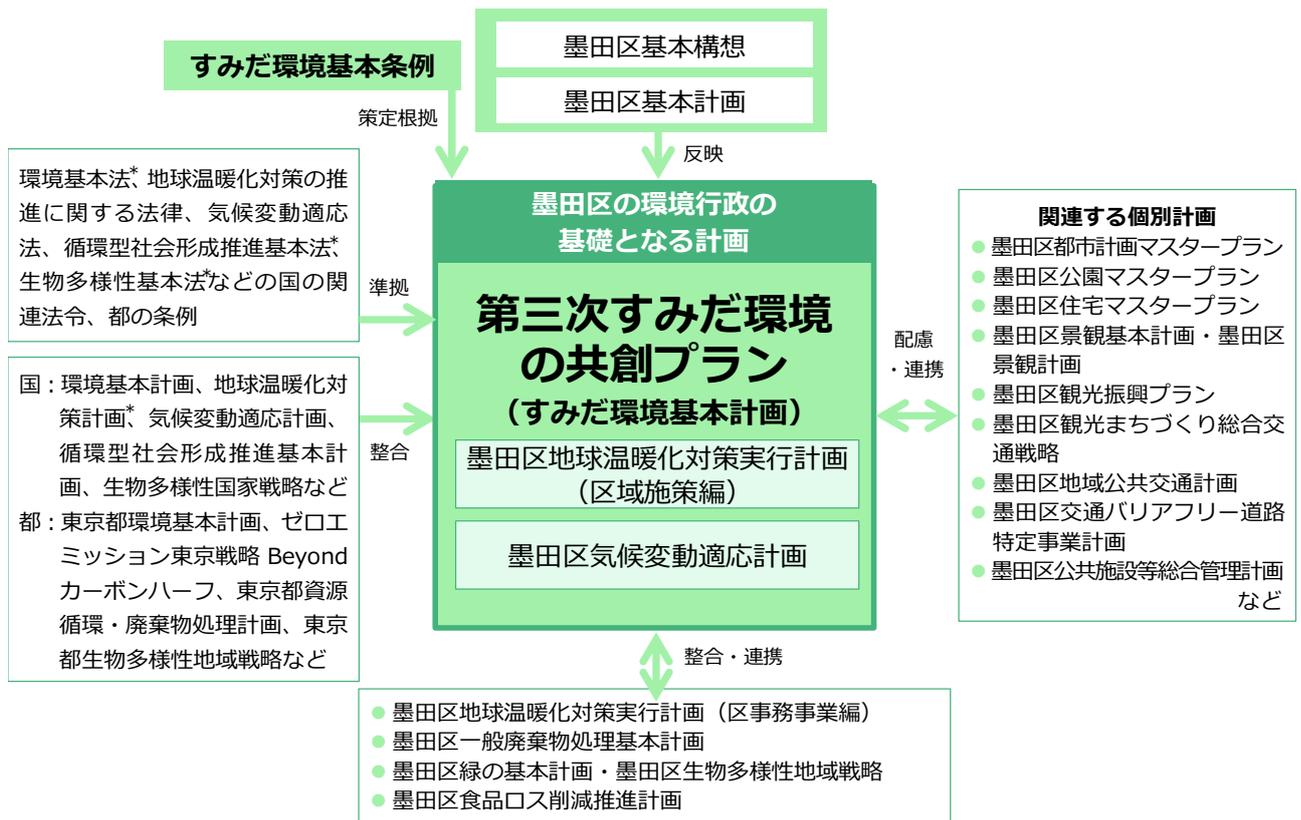
本プランは、墨田区の環境基本計画であり、区の環境行政の最上位となる計画です。

「墨田区基本構想」及び「墨田区基本計画」における区の将来の姿の実現に向けて、環境の側面から墨田区が取り組むべき環境政策の基本的方向を定めています。

また、地球温暖化対策の推進に関する法律*第21条に基づく「墨田区地方公共団体実行計画(区域施策編)」及び気候変動適応法*第12条に基づく「墨田区気候変動適応計画」を包含した計画として位置付けます。

さらに、本プランの推進に当たっては、SDGs*の達成に向けて、環境・経済・社会をめぐる様々な課題の解決に資するように取組を実施します。

● すみだ環境の共創プランの位置付け ●





(2) プランの対象

本プランでは、①脱炭素社会、②生活環境保全、③自然共生社会*、④循環型社会*、⑤環境活動の5つを対象として、身近な環境問題から、気候変動等の地球規模の環境問題までを総合的に捉え、施策を講じていきます。

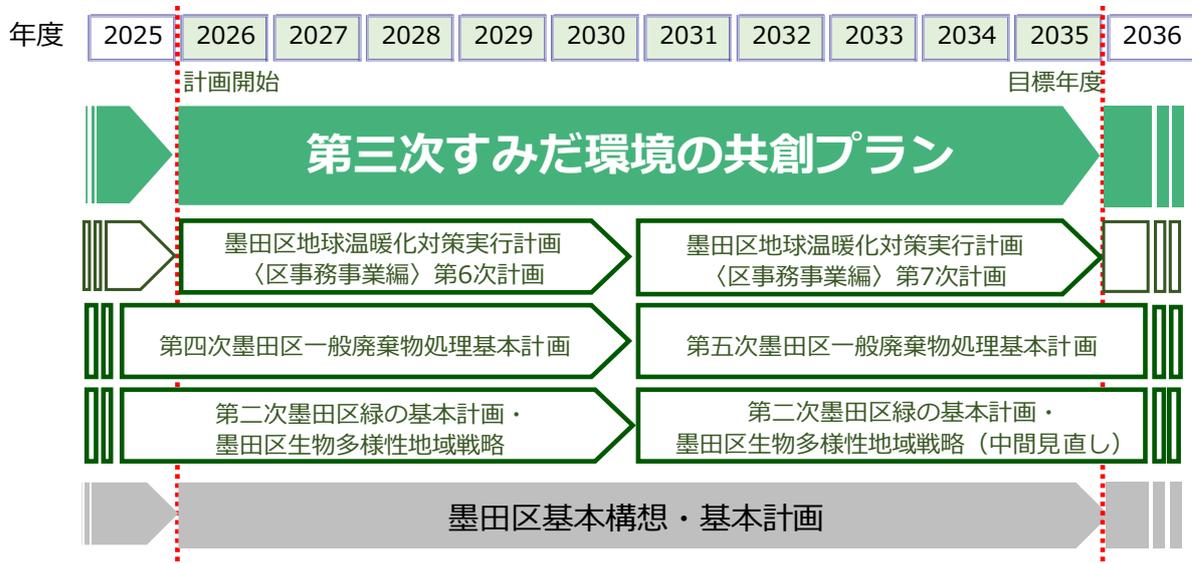
すみだ環境の共創プランの対象



(3) プランの期間

本プランの期間は、2026（令和8）年度から2035（令和17）年度までの10年間とします。なお、社会状況の変化等に応じ、おおむね5年を目途に中間見直しを行います。

すみだ環境の共創プランの期間



第2章 墨田区を取り巻く環境と課題



1 環境をめぐる社会の動き

(1) 環境全般に関する動向

現在の状況

- ・ 人類の活動が地球の環境収容力（プラネタリー・バウンダリー）を超えつつある状態となっています。
- ・ 気候変動、生物多様性の損失、汚染の「3つの危機」に直面しています。
- ・ 暑熱や大気汚染、化学物質ばく露等の環境要因による健康被害は、高齢者や子どもといった脆弱層に集中する傾向があります。このような健康格差の解消に向け、誰一人取り残さない公正な社会への移行が重要です。



資料：Stockholm Resilience Centre (2022) より環境省作成

出典：令和5年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）

世界の動向

● 持続可能な開発目標（SDGs）

2015（平成27）年9月に開催された「国連サミット」にて「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。持続可能な開発目標（SDGs）は社会・経済・環境に統合的に取り組み、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、17のゴールと169のターゲットから構成されています。



出典：国際連合広報センター

国連が2024（令和6）年9月に開催した「未来サミット」では、SDGsの取組を加速

するための「未来のための協定」が採択され、気候変動をはじめ、持続可能な消費・生産パターンの推進、プラスチック汚染に関する法的拘束力のある合意の締結、生物多様性の喪失反転や生態系*の保護等、環境に関する取組の加速も求められています。

国の動向

● 第六次環境基本計画

全ての環境分野を統合する最上位の計画として2024（令和6）年5月に策定され、将来ビジョンである「循環共生型社会」を環境の質をあげることによって成長・発展できる文明と定義し、それにより将来にわたる「ウェルビーイング／高い生活の質」と「新たな成長」の実現を目指すことが明記されました。地球が直面する、気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの環境危機に対して、「脱炭素（カーボンニュートラル）*」、「循環経済（サーキュラーエコノミー）*」、「自然再興（ネイチャーポジティブ）*」の施策の統合・シナジー等の政策が展開されています。

東京都の動向

● 東京都環境基本計画

2022（令和4）年9月に策定され、「未来を拓くグリーンでレジリエントな世界都市・東京」を目指す姿に掲げ、「危機を契機とした脱炭素化とエネルギー安全保障の一体的実現」「エネルギーの脱炭素化と持続可能な資源利用によるゼロエミッションの実現」「生物多様性の恵みを受け続けられる、自然と共生する豊かな社会の実現」「都民の安全・健康が確保された、より良質な都市環境の実現」の4つを戦略の柱として施策を展開しています。

(2) 気候変動に関する動向

現在の状況

- ・日本の夏平均気温偏差は、2023（令和5）年、2024（令和6）年、2025（令和7）年と3年連続で観測史上1位を更新しています。
- ・1時間に30ミリ以上の激しい降雨（バケツをひっくり返したような雨）の年間発生回数は、1979～1988年と比較して、直近10年間では約1.5倍に増加しています。
- ・今後、気候変動による熱中症リスクの増加、土砂災害や渇水等のリスクの増加、台風強度の増大等が予測され、社会、産業、健康等生活の様々な場面への影響や食糧危機等が懸念されています。



出典：東京管区気象台
 (https://www.data.jma.go.jp/tokyo/shosai/chii ki/tokyok_fix/kantokoshin/observation.html)

世界の動向

●パリ協定*

国連気候変動枠組条約に基づき、温室効果ガス*排出量の削減を目的として2015（平成27）年12月に採択され、世界の平均気温の上昇を産業革命前から2℃未満に抑えること、1.5℃未満に抑える努力をすることが共通目標として掲げられました。

●グラスゴー気候合意

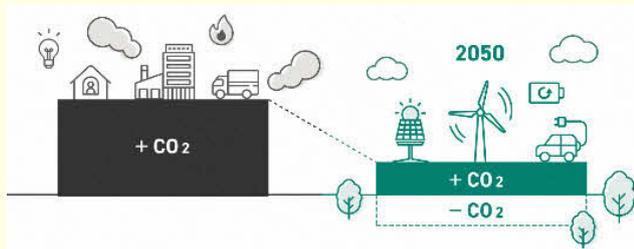
2021（令和3）年11月の「国連気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）*」にて、世界平均気温の上昇を1.5℃以内に抑える1.5℃目標追及の決意の確認とともに、世界の温室効果ガスの排出量を今世紀半ば頃には実質ゼロにすること等が合意されました。

国の動向

●2050年カーボンニュートラル宣言と地球温暖化対策の推進に関する法律の改正

2020（令和2）年10月、日本は「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、これを受け、2021（令和3）年に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正され、2050年カーボンニュートラルが基本理念として位置付けられました。2024（令和6）年の法改正では、地球温暖化*対策を加速するための制度の拡充等が定められました。2025（令和7）年2月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、温室効果ガス排出量について「2035年度60%削減」「2040年度73%削減」（いずれも2013年度比）の目標が掲げられ、同時に策定した「第7次エネルギー基本計画」及び「GX*2040ビジョン」とともに、2050年カーボンニュートラルと経済成長、エネルギー安定供給の同時実現を目指す政策となっています。

カーボンニュートラル:温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、実質ゼロにすること。



出典：環境省 脱炭素ポータル (https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/about/)

東京都の動向

●ゼロエミッション東京戦略

2019（令和元）年9月、2050年に二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロエミッション東京」を宣言し、同年12月にその実現に向けたビジョンや具体的な取組等をまとめた「ゼロエミッション東京戦略」を策定しました。2025（令和7）年3月には、「ゼロエミッション東京戦略 Beyond カーボンハーフ」を策定し、2030年までに温室効果ガスを50%削減（2000年比）するカーボンハーフを見据え、2035年までに温室効果ガス排出量を60%以上削減する新たな目標を設定しています。



第1章

第2章

第3章

第4章

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

第5章

資料編

地球温暖化と気候変動

● 地球温暖化のメカニズム

地球は太陽の光で温められ、その熱を赤外線として宇宙へ放射しています。大気中の二酸化炭素やメタン等の「温室効果ガス」は、赤外線を吸収し、再び地表に放射するため、地球の表面温度を保つ役割を果たしています。しかし、産業革命以降、人間の活動によって化石燃料*の燃焼が増え、大気中の二酸化炭素濃度が上昇したことで、温室効果が強まり、地球の平均気温が上がる地球温暖化が引き起こされています。



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

● 地球温暖化と気候変動

地球温暖化は単なる気温上昇にとどまらず、地球全体の気候システムに大きな影響を与えています。気温の上昇によって大気や海洋の流れが変化し、猛暑や集中豪雨、干ばつ、大型台風等の異常気象が増加しています。また、極地の氷が溶けて海面が上昇し、沿岸地域の浸水リスクも高まっています。こうした変化は自然環境や人間社会に深刻な影響を及ぼす「気候変動」を引き起こしているのです。

カーボンニュートラルとゼロカーボンとゼロエミッション

国の2050年カーボンニュートラル宣言を受け、全国の自治体でも温室効果ガス排出削減への取組が加速しています。その象徴的な動きが「ゼロカーボンシティ宣言」です。これは、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す地方自治体の表明であり、再生可能エネルギー*の導入や省エネルギー*の推進、地域循環型の仕組みづくり等を通じて、地域全体で脱炭素社会の実現を進めるものです。地方自治体では、地域住民や事業者とともに取組を推進する上で、温室効果ガスの主要成分である「炭素をゼロにする」という表現の方が取組のイメージをしやすいため、「ゼロカーボン」という言葉を中心に使用しています。

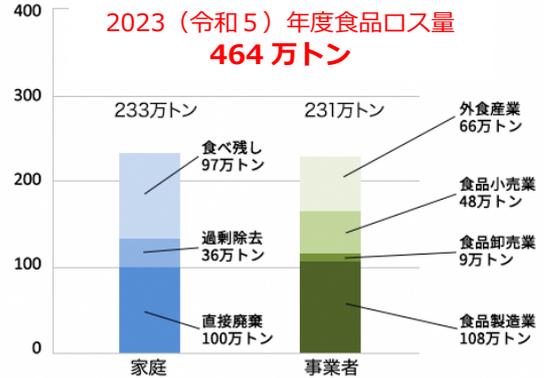
一方、東京都では、世界の大都市の責務として、パリ協定で示された「1.5℃」未満に抑える努力を追求し、2019（令和元）年5月、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言し、国に先駆けて取組を開始しています。「ゼロエミッション」とは、1994（平成6）年に国連大学が提唱した概念で、「産業活動から出る廃棄物を、他の産業の資源として再利用し、廃棄物ゼロの社会をつくる」ものでしたが、排出（エミッション）をゼロにするという意味を持つため、現在は廃棄物だけでなく「二酸化炭素排出実質ゼロ」の意味合いとしてもゼロエミッションという言葉が使われるようになってきました。

(3) 資源循環に関する動向

現在の状況

- ・海に流れたプラスチックごみを海の生きものが誤食したり、プラスチックごみにより負傷する等、海の生態系への影響が世界的な問題となっています。
- ・2023（令和5）年度の食品ロス*量は464万トン、食品ロスによる経済損失の合計は4.0兆円（国民一人当たり年間31,814円）、食品ロスによる温室効果ガス排出量の合計は1,050万t-CO₂となっています。

出典：環境省「食品ロスポータルサイト」
 (https://www.env.go.jp/recycle/foodloss/general.html#EN1) を加工して作成



世界の動向

●バゼル条約

有害な廃棄物が先進国から途上国に放置され、環境汚染等の問題が顕在化したことから、1989（平成元）年3月に、移動の規制等を定めた条約が初めて作成されました。2019（令和元）年に開催されたバゼル条約第14回締約国会議では、規制対象物質に「汚れたプラスチックごみ」が追加されています。

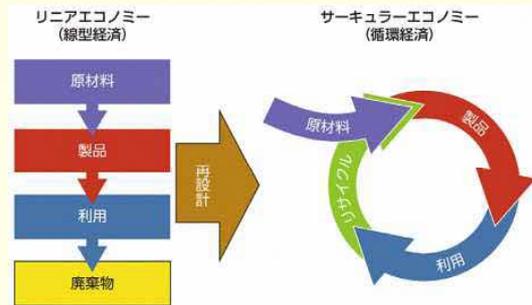
●大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

2019（令和元）年6月「G20大阪サミット」にて海洋プラスチックごみ*による新たな汚染を2050年までにゼロにすることを目指すビジョンが共有されました。

国の動向

●第五次循環型社会形成推進基本計画

2024（令和6）年8月、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行を前面に打ち出し、地域ごとに循環システムを構築して地方創生を推進する等、社会課題の同時解決を図り、将来世代の未来につなげる国家戦略として策定されました。



資料：オランダ政府「A Circular Economy in the Netherlands by 2050」より環境省作成

出典：令和5年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書（環境省）

●食品ロス削減の推進に関する法律

2019（令和元）年5月、食品ロスの削減を総合的に推進することを目的として成立し、2025（令和7）年3月には、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の第2次改訂版が閣議決定され、家庭系食品ロスの2030年度半減の目標の早期達成と事業系食品ロスの2030年度60%削減の新たな目標（いずれも2000年度比）が定められています。

●プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

海洋プラスチックごみによる環境汚染の世界的問題を受け、2019（令和元）年5月にワンウェイプラスチックの削減目標等を掲げた「プラスチック資源循環戦略」が策定されました。これを受け、2021（令和3）年6月にプラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するために新たな法律として公布されました。

東京都の動向

●東京都資源循環・廃棄物処理計画

2021（令和3）年9月に策定され、カーボンハーフの表明等を踏まえ、資源ロスの更なる削減、廃棄物の循環的利用の更なる促進、環境に配慮した持続可能な産業、健全で信頼される静脈ビジネスの発展等を明記しています。



第1章

第2章

第3章

第4章

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

第5章

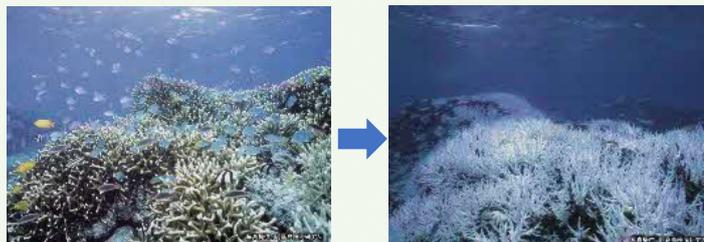
資料編

(4) 生物多様性に関する動向

現在の状況

- ・世界の森林は2010年から2020年の間に、年平均470万ha(日本の国土の約8分の1の面積)が消失しています。
- ・人間活動による影響で、地球上の種の絶滅スピードは、自然状態の約1,000倍に加速しています。

沖縄県 慶良間列島 阿嘉島周辺のサンゴ礁の白化



出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト
(<https://www.jccca.org/>)

世界の動向

●昆明・モントリオール生物多様性枠組

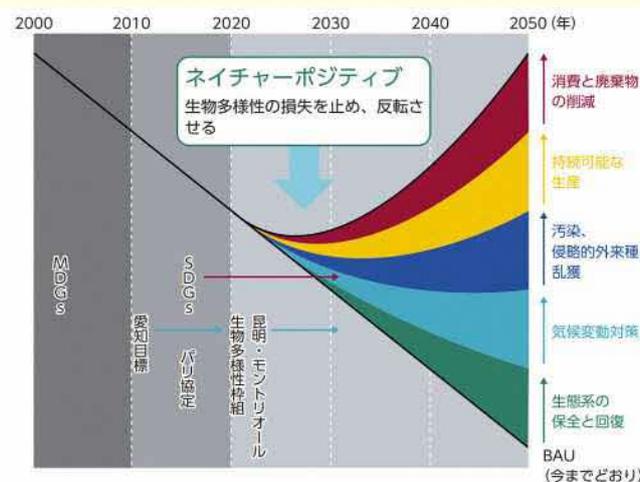
生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすものであり、この課題に世界全体で取り組むため、1922(平成4)年5月に採択された生物多様性条約に基づく新たな生物多様性に関する世界目標となる枠組が、2022(令和4)年12月に採択されました。2050年までに「自然と共生する世界」を達成するため、2030年までに地球の陸と海の30%以上を自然環境エリアとして保全する「30by30目標」が主要な目標の一つとして定められたほか、ビジネスにおける生物多様性の主流化等が目標とされています。

国の動向

●生物多様性国家戦略2023-2030

「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、2023(令和5)年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されました。2030年の自然再興(ネイチャーポジティブ)の実現を目指し、生物多様性・自然資本(=地球の持続可能性の土台・人間の安全保障の根幹)を守り活用するための戦略と行動計画を明示しています。

30by30目標の達成に向けて「30by30ロードマップ」が2022(令和4)年4月に策定され、自然保護地域以外で生物多様性に資する地域を自然共生サイトとして認定する制度が創設されています。



資料：「地球規模生物多様性概況第5版(GBO5)」より環境省作成

出典：令和7年版 環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書(環境省)

●地域における生物多様性の増進のための活動の促進等に関する法律

2024(令和6)年4月、ネイチャーポジティブの実現に向け、企業や自治体等による地域における生物多様性の増進(生物多様性を維持し、回復し、又は創出すること)のための活動を促進するため、計画認定制度や協定制度等を定める法律が公布されました。

東京都の動向

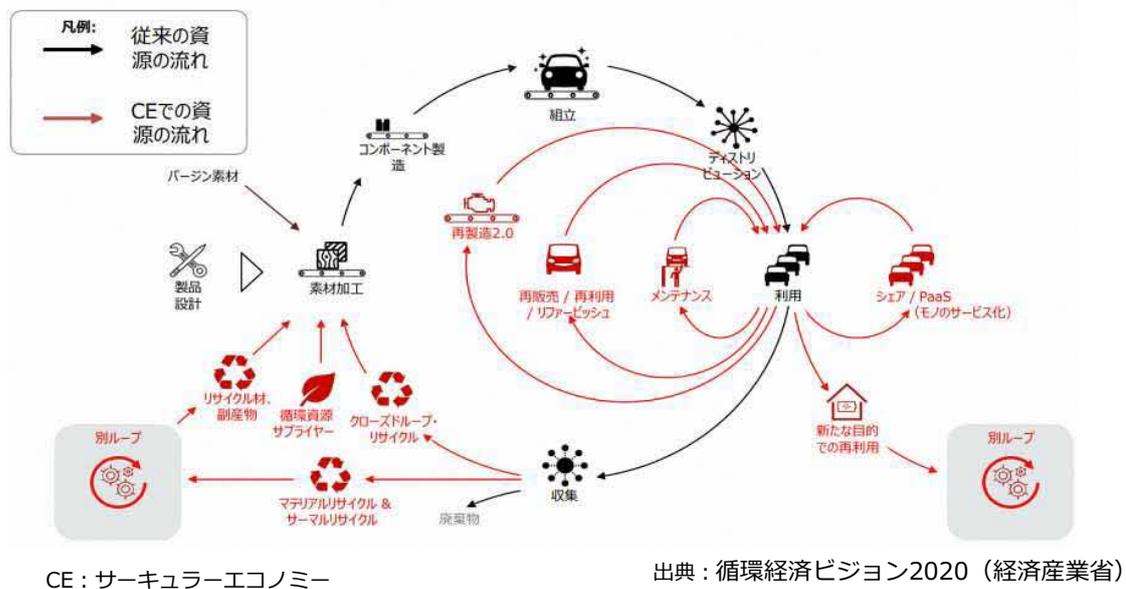
●東京都生物多様性地域戦略

2022(令和4)年12月に策定し、生物多様性の恵みを持続的に利用するとともに、自然の機能を活用したグリーンインフラ*等による社会課題の同時解決を目指す取組や、生きものの生息・生育空間の維持向上を図るエリアを拡大する取組を設定しています

循環経済（サーキュラーエコノミー）

循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、大量生産・大量消費・大量廃棄が一方向に進む直線型経済（リニアエコノミー）に代わって、資源投入量や消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す循環型の経済活動のことです。経済システムに投入した原材料や製品の価値をできる限り高く保ち、長く循環させることで、資源の効率的な利用と持続可能な社会の実現を目指すものです。

これは、単なる環境規制ではなく、経済の仕組みを変える政策として各国で推進されており、ビジネスの現場でも循環経済を意識した取組が広がっています。



自然再興（ネイチャーポジティブ）・30by30

● 自然再興（ネイチャーポジティブ）とは？

今の地球は過去1,000万年間の平均と比べて数十倍～数百倍もの速度で生物が絶滅していく等、いわゆるマイナスの状態にあります。この状況から、これまでの自然環境保全の取組だけでなく、経済、社会、政治、技術等、あらゆる分野にわたって改善を促していくことで、自然が豊かになっていくプラスの状態にしていこうというのが「自然再興（ネイチャーポジティブ）」の趣旨です。

国内では、2023（令和5）年3月に閣議決定した「生物多様性国家戦略2023-2030」において、2030年までにネイチャーポジティブを実現するという目標が掲げられています。

● 30 by 30 目標とは？

2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全する目標を「30by30目標」といいます。この目標の達成に向け、区民・事業者・区が力を合わせて取り組んでいくことが重要です。



2 区の環境施策の進捗状況

「第二次すみだ環境の共創プラン（中間改定）」（以下、前プラン）では、6つの基本目標を設定し、各種施策・事業を推進しており、それぞれに「環境事業指標」を設定して進行管理を行ってきました。前プランの2024（令和6）年度の進捗を踏まえた現状は、以下のとおりです。

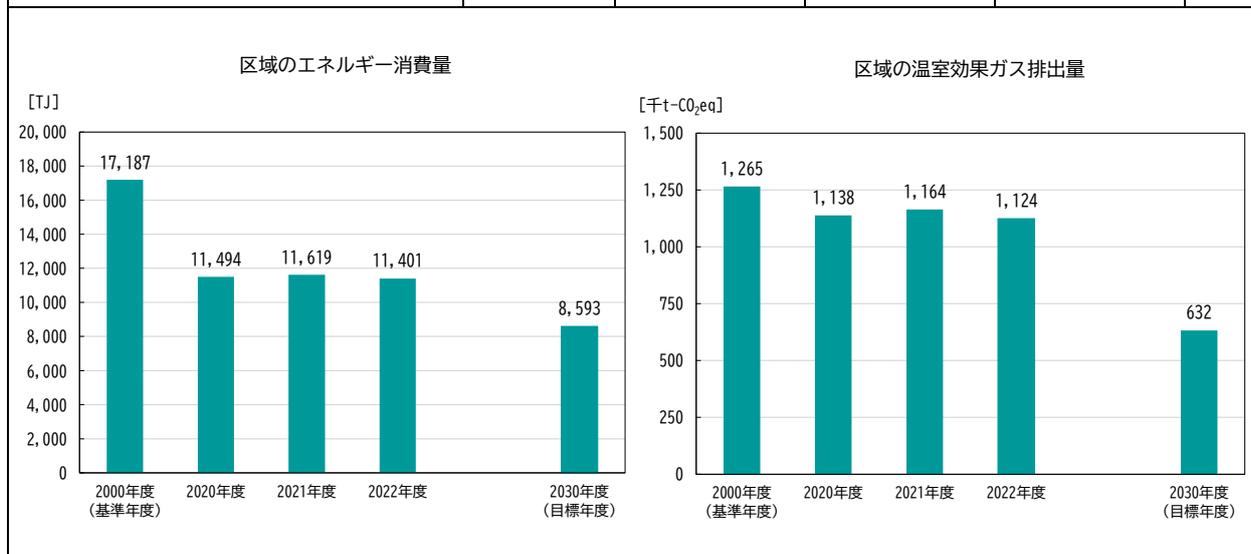
基本目標 1

脱炭素社会の実現に向けたまちづくりが進み、あらゆる人が行動するまち
 【墨田区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

【環境事業指標の達成状況】

A: 目標進捗率 80%以上 B: 目標進捗率 80~60% C: 目標進捗率 60%未満

環境事業指標	単位	基準値 2000 (平成12) 年度	目標値 2030 (令和12) 年度	実績値 2022 (令和4) 年度	評価
区域におけるエネルギー消費量	TJ	17,187	8,593	11,401	B
家庭における一世帯当たりのエネルギー消費量	MJ/世帯	40,739	18,784	27,307	B
業務における床面積1m ² 当たりのエネルギー消費量	MJ/m ²	1,166	598	928	C
区域における温室効果ガス排出量	千t-CO ₂ eq	1,265	632	1,124	C



【個別事業の実施状況】

参考指標	単位	計画策定時 2021 (令和3) 年度	実績値 2024 (令和6) 年度	増減
区の事務事業における温室効果ガス排出量	t-CO ₂ eq	20,173	22,209	増加
地球温暖化防止設備導入助成件数	件	167	411	増加

主な取組事項

- ・すみだ環境フェアや各種イベント、講座において、区民・事業者に対してデコ活*の取組周知やエコ住宅、省エネ設備、再エネ設備導入等の普及啓発を実施
- ・公共施設のZEB化として、ZEB Ready認証を受けた施設を建築。既存の公共施設においてはエコチューニング*を実施

※ZEBについてはp44コラム参照

基本目標2

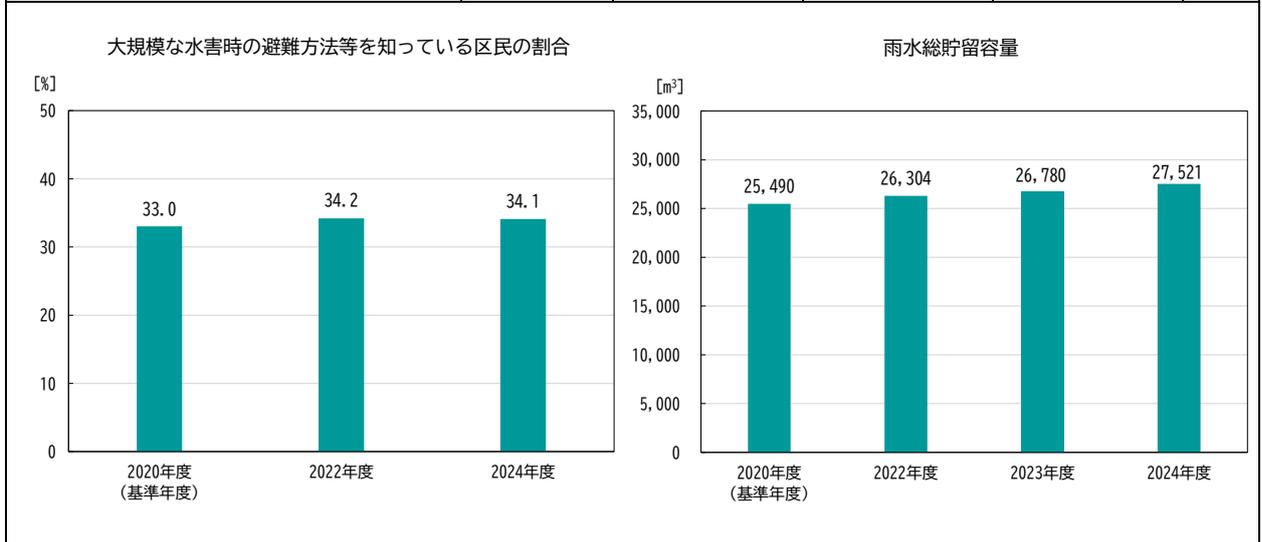
気候変動に適応し、安心して過ごせるまち

【墨田区地域気候変動適応計画】

【環境事業指標の達成状況】

A: 目標進捗率 80%以上 B: 目標進捗率 80~60% C 目標進捗率 60%未満

環境事業指標	単位	基準値 2020 (令和2)年度	目標値 2025 (令和7)年度	実績値 2024 (令和6)年度	評価
住民意識調査において「大雨や荒川の氾濫等による大規模な水害時の避難方法等を知っている」と回答した区民の割合	%	33.0	50.0	34.1	C
雨水総貯留容量	m ³	25,490	30,000	27,521	C
みどり率 [※]	%	20.8	20.9	—	—



※基準値は2018年度。次回は2028年度に調査予定。

【個別事業の実施状況】

参考指標	単位	計画策定時 2021 (令和3)年度	実績値 2024 (令和6)年度	増減
緑化指導による緑化面積 (累計)	m ²	213,051.07	236,515.72	増加
雨水貯留槽補助件数 (令和3年度以降累計)	件	2	4	増加

主な取組事項

- ・助成制度による雨水貯留槽設置促進や要綱・条例等に基づく雨水貯留槽の設置指導を実施
- ・江東5区広域推進協議会による大規模水害に関する区民シンポジウムを開催
- ・屋上緑化、壁面緑化等の整備の助成、一定規模以上の建設事業に対する緑化指導を実施
- ・クーリングシェルター^{*}を指定し、熱中症予防について各種イベント等における普及啓発を実施
- ・2024 (令和6)年8月に雨水ネットワーク全国大会を開催したほか、打ち水イベント (毎年8月実施) 等により、各家庭や団体に対して雨水等の利用の普及啓発を実施



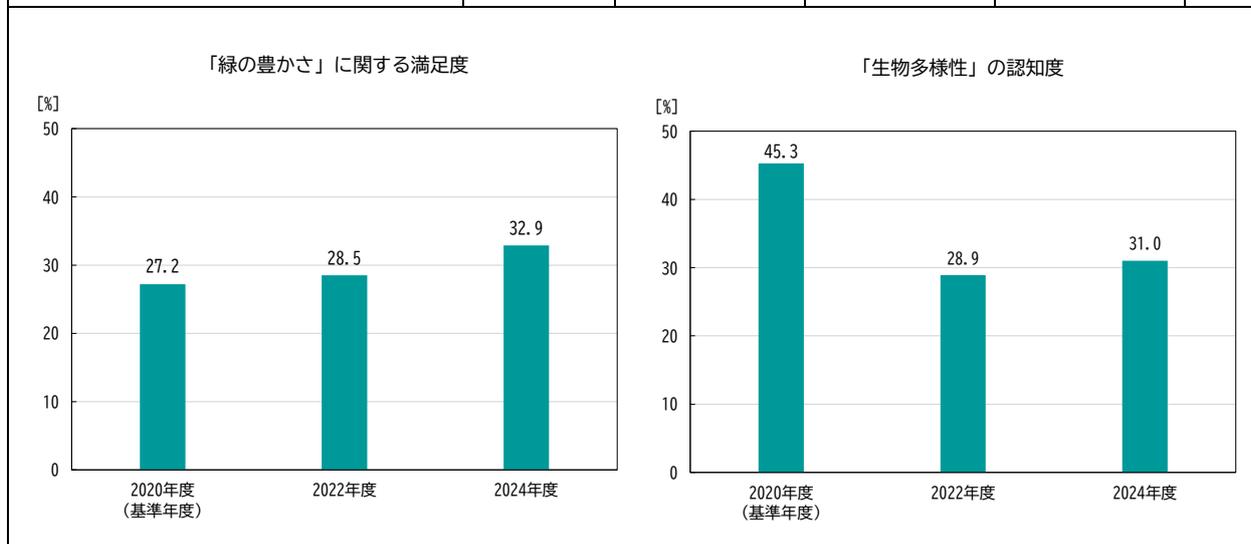
基本目標 3

水と緑が暮らしに寄り添うまち

【環境事業指標の達成状況】

A: 目標進捗率 80%以上 B: 目標進捗率 80~60% C 目標進捗率 60%未満

環境事業指標	単位	基準値 2020 (令和2)年度	目標値 2025 (令和7)年度	実績値 2024 (令和6)年度	評価
住民意識調査における「生活環境評価：緑の豊かさ」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合	%	27.2	29.2	32.9	A
生物多様性という言葉の認知度	%	45.3	46.5	31.0	C
みどり率（再掲）	%	20.8	20.9	—	—



【個別事業の実施状況】

参考指標	単位	計画策定時 2021 (令和3)年度	実績値 2024 (令和6)年度	増減
区内公園面積	m ²	782,267,08	788,637,63	増加
緑化指導による緑化面積（累計）※再掲	m ²	213,051.07	236,515.72	増加
緑と花のまちづくり推進地域	地域	23	27	増加
緑と花のサポーター活動人数	人	延べ1,421	延べ1,554	増加

主な取組事項

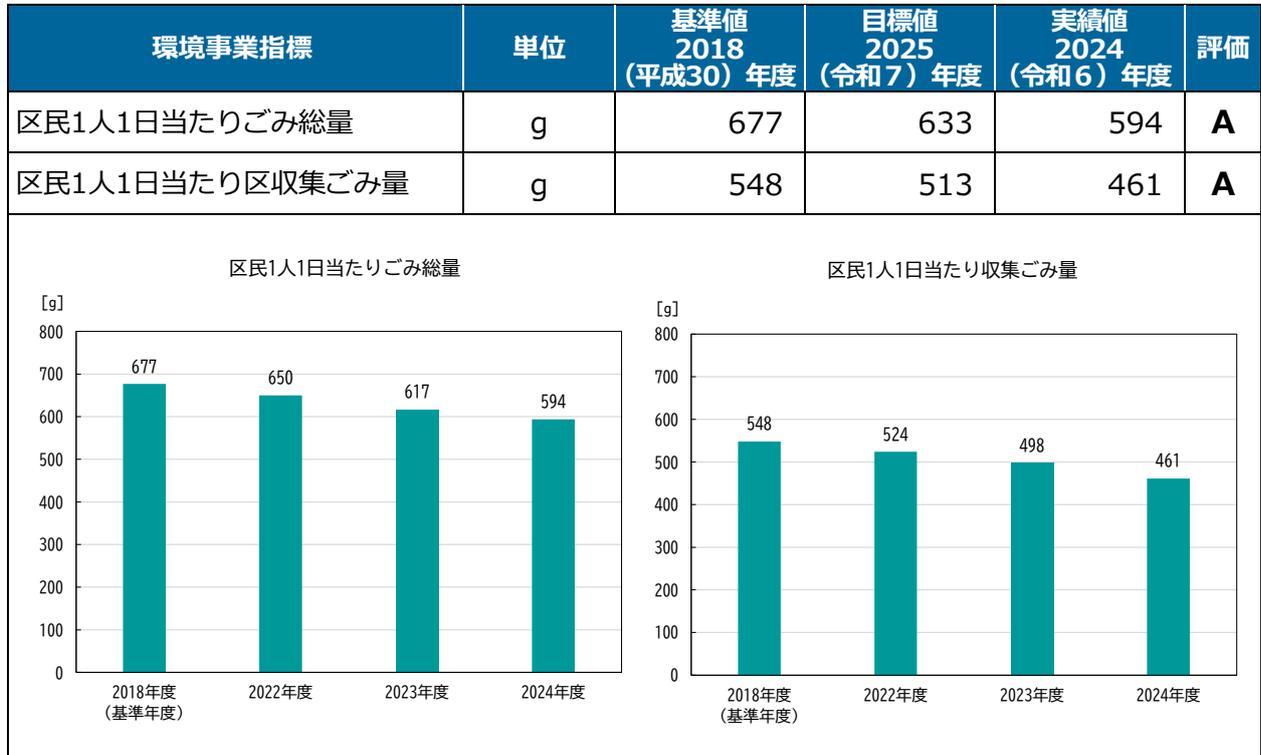
- ・緑化講習会、自然観察会、森林整備体験事業等の自然や生きものに触れ合える区民参加型の事業を実施
- ・屋上緑化、壁面緑化、緑のへい、特別保全樹木等のみどりの補助金制度の周知や緑化相談を実施
- ・建設事業者に対する緑化指導を実施
- ・公共施設において緑のカーテンモデルを設置し、区民を対象に緑のカーテンコンテストを実施

基本目標4

省資源・循環型社会を実現するまち

【環境事業指標の達成状況】

A: 目標進捗率 80%以上 B: 目標進捗率 80~60% C 目標進捗率 60%未満



【個別事業の実施状況】

参考指標	単位	計画策定時 2021 (令和3) 年度	実績値 2024 (令和6) 年度	増減
特定資源物回収量	kg	9,095,144	10,470,592	増加
エコストア認定店舗	店舗	95	88	減少
フードドライブ*回収量	kg	696	3,691	増加

主な取組事項

- ・2024（令和6）年4月から区内全域でプラスチック資源の分別収集を実施
- ・外国語版を含め、資源とごみの分け方・出し方のパンフレットの作成・配布、ごみ分別案内チャットボットの周知により、分別徹底の普及啓発を実施
- ・フードドライブ、食べきり推奨店登録事業の推進のための普及啓発活動を実施
- ・ごみ出しが困難な世帯に対するふれあい収集事業を実施



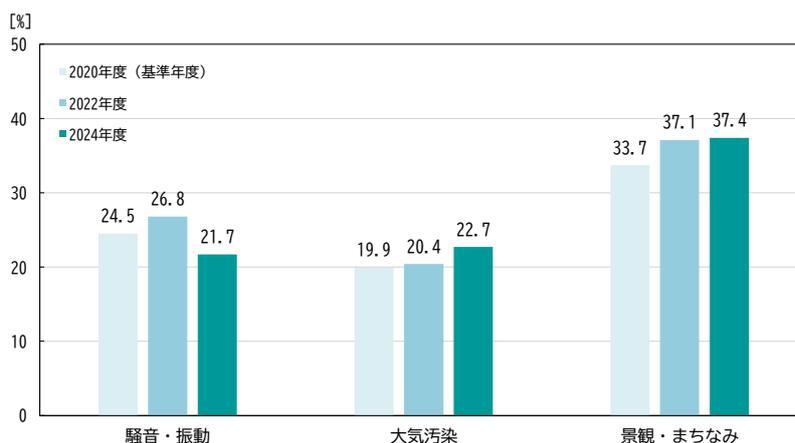
基本目標 5

良好な生活環境が確保され、健康でやすらぎが実感できるすみよいまち

【環境事業指標の達成状況】 A：目標進捗率 80%以上 B：目標進捗率 80～60% C 目標進捗率 60%未満

環境事業指標	単位	基準値 2020 (令和2)年度	目標値 2025 (令和7)年度	実績値 2024 (令和6)年度	評価
住民意識調査における「生活環境評価：騒音・振動」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合	%	24.5	30.0	21.7	C
住民意識調査における「生活環境評価：大気汚染」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合	%	19.9	25.0	22.7	C
住民意識調査における「生活環境評価：景観・まちなみ」で「やや良い・良い」と回答した区民の割合	%	33.7	40.0	37.4	C

良好な生活環境に関する満足度



【個別事業の実施状況】

参考指標	単位	計画策定時 2021 (令和3)年度	実績値 2024 (令和6)年度	増減
大気環境基準*達成率 (SO ₂ 、NO ₂ 、SPM、PM2.5)	%	100	100	—
河川BOD*適合箇所数	箇所	8/9	7/9	減少
公害苦情件数	件	448	486	増加
クリーンアップキャンペーン参加者数	人	(中止)	498	—
主な取組事項				
<ul style="list-style-type: none"> 工場等の事業者に対して、公害防止対策等についての指導や情報提供を実施 駅周辺の清掃活動や路上喫煙禁止及び放置自転車追放の啓発活動を行うクリーンアップキャンペーンを実施 				

基本目標 6

環境活動を実践する人が育つまち

【環境事業指標の達成状況】

A: 目標進捗率 80%以上 B: 目標進捗率 80~60% C 目標進捗率 60%未満

環境事業指標	単位	基準値 2020 (令和2) 年度	目標値 2025 (令和7) 年度	実績値 2024 (令和6) 年度	評価
環境ボランティア※の登録者数	名	110	135	98	C

環境ボランティア登録者数

年度	登録者数
2020年度 (基準年度)	110
2022年度	110
2023年度	108
2024年度	98

※環境ボランティア：エコライフサポーター、緑と花のサポーター、すみだ自然環境サポーター、すみだ環境共創区民会議委員

【個別事業の実施状況】

参考指標	単位	計画策定時 2021 (令和3) 年度	実績値 2024 (令和6) 年度	増減
すみだ環境フェア参加者	人	7,443 (展示のみ)	延べ16,861	増加
環境啓発講座参加者	人	参加：延べ381	参加：延べ590	増加

主な取組事項

- ・すみだ環境フェアや環境企画展、環境啓発講座（夏休みすみだ環境プログラム、水の循環講座、星空観察出張講座、エコライフ講座）を開催
- ・自然観察会等の体験型講座を開催
- ・学校向けの環境啓発冊子を作成・配布
- ・環境に関する情報をホームページやSNSにより発信





3 プラン策定の方向性

(1) プラン全般の方向性

環境を取り巻く社会的動向や、前プランの進捗と課題を踏まえたプラン全般の策定の方向性を以下に示します。

■ すみだゼロカーボンシティの実現に向けたロードマップの策定

「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」の実現に向けて、区・区民・事業者が一体となって取り組み、脱炭素化を加速させる必要があります。

2030年カーボンハーフ、新たに設定する2035年目標の達成、そして最終的なゴールである2050年カーボンニュートラルに向け、本プランにおいて取組の方向性を示すロードマップを策定します。

■ 基本目標の再編

国の第六次環境基本計画の重点的施策を参考に、前プランの6つの基本目標を、①脱炭素社会、②安全・安心・快適な生活環境、③自然共生社会、④循環型社会、⑤環境活動、の5つの分野で再編します。この再編では、墨田区基本構想における基本目標「安全で心地よい暮らしがある」を踏まえ、前プランで個別に扱っていた気候変動の適応と良好な生活環境の確保を「安全・安心・快適な生活環境の確保」として統合します。これにより、気候変動対策の強化を含め、区民が将来にわたり安全、安心、快適に過ごせる施策を展開します。

■ 「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現

国の第六次環境基本計画では、目的として「環境保全と、それを通じた現在及び将来の国民一人一人の『ウェルビーイング/高い生活の質』」が明記されています。これを踏まえ、本区の環境施策においても、温室効果ガスの排出削減、公園・緑地の保全、生活環境の改善といった直接的な効果に加え、地域の防災・減災能力の向上や経済の活性化等、地域社会全体の価値向上につながる取組を推進します。

■ 新たな将来環境像の設定

墨田区基本構想における環境分野の基本目標である「日常に心地よさを感じられるまち」を踏まえ、環境との共生を意識して区民・事業者とともに取り組むことができるよう、本プランでは、2035年を目標年とする新たな環境像を設定します。

■ 確実な進捗管理のための指標の設定

着実な施策展開に向けて計画の進行管理をするためには、計画期間内で施策の実現を目指す目安となる指標と達成状況を検証できる「数値目標」の設定が不可欠です。

前プランにおいても成果指標として数値目標を設定してきましたが、本プランにおいては、施策の進捗状況を把握し、目標の達成状況を評価できる成果指標を設定します。

(2) 分野別の改定の方向性

本プランで対象とする5つの分野ごとの改定の方向性を以下に示します。

ゼロカーボンシティすみだ

■ 緩和策*の一層の拡充

本区の2022（令和4）年度の温室効果ガス排出量は1,124千t-CO₂eq、エネルギー消費量は11,401TJとなっています。これは基準年である2000（平成12）年度の温室効果ガス排出量1,265千t-CO₂eq及びエネルギー消費量17,187TJと比較すると、いずれも削減できていますが、近年は減少傾向がやや鈍化してきています。

これまで、本区では、家庭や事業所への省エネ行動の促進や再生可能エネルギーの導入支援等に取り組んできましたが、2050年カーボンニュートラルに向けては、更なる排出削減が求められます。

エネルギー利用効率の高い機器への更新や新規導入を促進するとともに、建物の省エネルギー化や移動手段の脱炭素化等、より削減効果の大きい取組について普及啓発を行う必要があります。区民の脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進に加え、中小製造業が集積している本区では、中小企業に対しての脱炭素経営*・脱炭素型ビジネススタイルへの転換に対する支援を強化していきます。

■ 再生可能エネルギーへの転換

2050年ゼロカーボンを実現するためには、化石燃料によるエネルギー消費から再生可能エネルギー利用へと転換していくことが必要です。

また、太陽光発電設備*等の再生可能エネルギーの導入は、災害発生時における自立分散型の緊急用電源としての利用価値も高いことから、災害に強いまちづくりを進める上でも有効な取組です。

本区では、2022（令和4）年度末時点で12,004kW^{※1}の再生可能エネルギー^{※2}が導入されていますが、更なる温室効果ガス排出量の削減のためには、再生可能エネルギー導入の家庭における裾野拡大や中小事業者への支援強化等を推進する必要があります。

あわせて、都市化の進んだ本区では、区内で生産できる再生可能エネルギーには限りがあることから、区民・事業者に対して、再生可能エネルギー由来の電力への切替えを促進していきます。

※1 一般家庭約15,000世帯分の年間電力消費量に相当

※2 自治体排出量カルテ（環境省）に基づくFIT・FIP制度による区域の再生可能エネルギー導入容量。主に家庭用に導入される太陽光発電（10kW未満）、主に事業所に導入される太陽光発電（10kW以上）、バイオマス発電の合計。

■ 公共施設における脱炭素化の推進

2024（令和6）年にZEB認証（ZEB Ready）を取得した複合施設を開設する等、公共施設のZEB化を進めていますが、区の事務事業における更なる温室効果ガス削減に向けては、省エネルギー機器・設備及び再生可能エネルギー設備の導入並びに施設のZEB化及び庁有車のZEV化の導入を加速させていきます。





安全・安心・快適な生活環境

生活環境の保全

区では、大気、水質、騒音及び振動について定期的な監視測定を行っており、おおむね環境基準を達成し、良好な状態を維持しています。ただし、一部河川の水質や道路交通騒音については、環境基準を超過する事例が見られます。

このため、今後も監視を継続するとともに、法令に基づき事業所・工場等への公害防止指導を実施します。さらに、事業者の自主的な環境配慮への取組を促進し、安全・安心に暮らせる良好な生活環境の保全に努めます。

加えて、有機フッ素化合物（PFAS）等の新たに顕在化した環境リスクについても、国や東京都の動向を注視しつつ、迅速な対策の実施を進めます。

まちの美化の推進

本区では、「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、歩行喫煙や吸い殻のポイ捨てを禁止するほか、地域の美化活動の一環として、区と区内企業等が協働し、駅周辺の清掃活動や路上喫煙禁止及び放置自転車追放の啓発活動を行うクリーンアップキャンペーンを実施し、美しいまちづくりを推進しています。

特に、まちなかにポイ捨てされたプラスチックは景観や衛生環境を損ねるだけでなく、雨や風で河川に流れ込み、海へ流れ着くことで海の生態系に甚大な影響を与えている等、世界的な問題となっています。

国内外から多くの観光客が来訪する本区においては、引き続き、区民、事業者のマナー向上・法令遵守を徹底するとともに、観光客も含めて一人ひとりがまちの美化に取り組んでいきます。

気候変動に対する適応策*の推進

本区では、地球温暖化に伴う気候変動の深刻化により、局地的大雨等による水害の発生、熱中症や動物が媒介する感染症（デング熱*等）の拡大等の影響が想定されています。

そのため、防災・健康・福祉等他分野とも連携し、地域の防災・減災力の強化対策や区民の防災意識の向上、熱中症予防の普及啓発等を実施していきます。

持続可能でレジリエント*なまちづくり

近年、気候変動との関連性が指摘されている集中豪雨等、深刻化する自然災害から区民の命と安全・安心な生活を守るため、国や都と連携しながら気候変動への適応策の強化を図ります。同時にインフラ整備と地域コミュニティの両面から、まちの防災力向上を図ります。これにより、災害をはじめとするあらゆる危機に柔軟に対応できる、持続可能かつレジリエントなまちづくりを推進していきます。

自然共生社会

■ 緑の保全

本区には隅田川をはじめとする豊かな水辺や、公園・街路樹等の都市の緑が広がり、四季折々の自然と文化が息づいています。住宅等の建物が密集しているため、新たに大規模な緑地を創出するのは難しい状況ですが、環境ボランティアを中心とした町会・自治会等の地域による緑化活動の広がりにより、まちなかの緑は存在感を示しつつあります。

地域に根ざした緑化活動への区民参加を更に促し、緑の保全を継続的に推進していきます。

■ 生物多様性の保全と理解の促進

都市部に位置する本区では、日常生活の中で生物多様性を実感することは難しいかもしれませんが、私たちの暮らしは、食糧やエネルギー等多くの資源を自然環境に依存しており、多様な生きものが関わりあう生態系からの恵みによって支えられています。

このような現実を踏まえると、私たちの一つひとつの行動が自然環境に大きな影響を与えることを認識し、生物多様性の重要性を理解して行動することが不可欠です。

そのため、本区では生物多様性の大切さを区民に広く周知し、生物種・生息地・生態系の保全、外来種*問題の抑制に向けた具体的な行動への協力を促進していきます。

墨田区の貴重な動植物

都心部に位置している本区ですが、荒川や旧中川の河川敷や公園等では貴重な動植物も見ることができます。2018（平成30）年度に実施した生きもの調査では、当時市内では絶滅したとされていたニガカシュウも発見されました。その他の貴重な植物としては、ウラギクやイワヒメワラビが生育しています。動物では、鳥類のセイタカシギ、魚類ではツチフキ、ドジョウ、ミナミメダカ、水生生物ではヒラマキミズマイマイ、ヤマトシジミ、ミゾナシミズムシ等が生息しています。



ウラギク



セイタカシギ



ミナミメダカ





循環型社会

■ 2Rの取組の継続的な推進

本区では、3Rの中でも特に優先順位の高い発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）の2Rの取組を積極的に推進し、家庭や事業活動におけるごみの発生そのものの削減に取り組んでいます。その結果、区民1人1日当たりのごみ総量は着実に減少しています。

引き続き、2Rの取組を推進するとともに、不要なものはもらわない（リフューズ）、修理して使う（リペア）を含めたライフスタイルやビジネススタイルの普及に努める等、一層のごみの減量・資源化を進めていきます。

■ プラスチックの再資源化の推進

2050年カーボンニュートラルの実現や、2019年G20大阪サミットでの「海洋プラスチックによる新たな汚染をゼロにするビジョン」の達成等、プラスチックを取り巻く様々な環境問題に対応していくには、プラスチックの資源循環を加速し、循環型社会へ移行することが不可欠です。

本区では2024（令和6）年度から区内全域でプラスチック資源の分別回収を開始し、再資源化を推進しています。さらに、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律第33条の「再商品化計画認定制度」を活用し、より効率的な再資源化体制を整えています。

新しい分別方法を区民・事業者に着せ、燃やすごみに混入する再資源化可能なプラスチックを減らすため、正しい分別方法の周知徹底と協力を呼びかけることで、より一層プラスチックの再資源化を推進していきます。

■ 食品ロスの削減

国内では、まだ食べられるのに廃棄されてしまう「食品ロス」が、2023（令和5）年度に約464万トン発生しました。これは、世界全体の年間食料援助量（2023年：約370万トン）を大きく上回る規模です。また、食品ロスによる経済損失は約4.0兆円（国民一人当たり31,814円/人、食品ロスによる温室効果ガス排出量の合計は約1,050万t-CO₂（国民一人当たり84kg-CO₂/人）となっています。

本区では、事業者や消費者に向けて食品ロス削減の普及啓発を進めていますが、今後はフードドライブ事業や食品ロス対策拠点等の充実により、生ごみの減量を更に推進し、食品ロス削減の取組を強化していきます。

■ 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行

従来の3Rに加え、再生資源の活用（renewable/リニューアブル*）の概念を加えた「3R + renewable」の考え方の重要性が増しています。資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が求められています。

国・都の動向を注視しながら民間活力を活用し、資源循環に付加価値を与えるビジネススタイルへの転換やものづくりのまちを活かした新たな事業の創出等による、資源消費の最小化や廃棄物の発生抑制等を目指していきます。

環境活動

環境意識の醸成

本区では、環境フェア等のイベントや自然観察会をはじめとする環境学習講座、美化活動等を通じて区民や事業者とともに学びや実践を深める場を提供しています。

今後も持続可能で自発的な環境保全を続ける上で重要な未来を担う子どもたちへの環境教育の充実と、地域ぐるみでの環境活動の活性化を図っていきます。

環境活動の拡大

社会環境が急激に変化する中、地域における環境課題も複雑多様化しています。これらの課題に対応するためには、区民及び事業者の持つ能力や地域の活力を、これまで以上に生かしていくことが求められています。

そのため、区民及び事業者の自主性や主体性を尊重しつつ、互いの特性を生かした連携・協力による環境活動を推進していきます。

同時に、学校教育や各種イベント等を通じて、若年層や転入者を含む幅広い層への働きかけを強化していきます。

環境関連情報の発信・受信の改善

正しい情報を適切なタイミングと伝達手段で広く発信するとともに、より多くの区民、事業者の興味を引きつける情報発信の工夫や、環境活動に参加したくなるようなコンテンツを企画し実施していきます。さらに、区民、事業者の環境活動の実践例や取組効果等を広く紹介し、活動情報を共有することで環境意識の醸成や環境保全活動を拡大していきます。

子どもが学ぶ環境教育 ～未来へつなぐ墨田の取組～

墨田区では、カーボンニュートラルの実現に向けた人材育成を目指し、持続可能なまちづくりを推進する取組の一環として「すみだ環境学習ツール」を公開しています。このツールは小・中学生を主な対象としたオンラインコンテンツで、地球温暖化、雨水利用、資源とごみ、墨田区の自然等について楽しく学べる内容となっています。墨田区の環境をテーマにした学習コンテンツを通じて、子どもたちの環境配慮意識を高め、日常生活における持続可能な行動の実践につなげていきます。

また、小学4年生を対象に「資源とごみ」をテーマにした社会科副読本「できることから始めよう！」を配布しています。この副読本では、ごみの分別方法や3R（リデュース・リユース・リサイクル）の大切さ、清掃工場の役割等をわかりやすく解説。すみにゃ～等のキャラクターと一緒に、子どもたちが楽しみながら環境問題について学べる工夫をしています。将来を担う子どもたちの環境意識を育み、持続可能な社会の実現に向けた取組を推進しています。



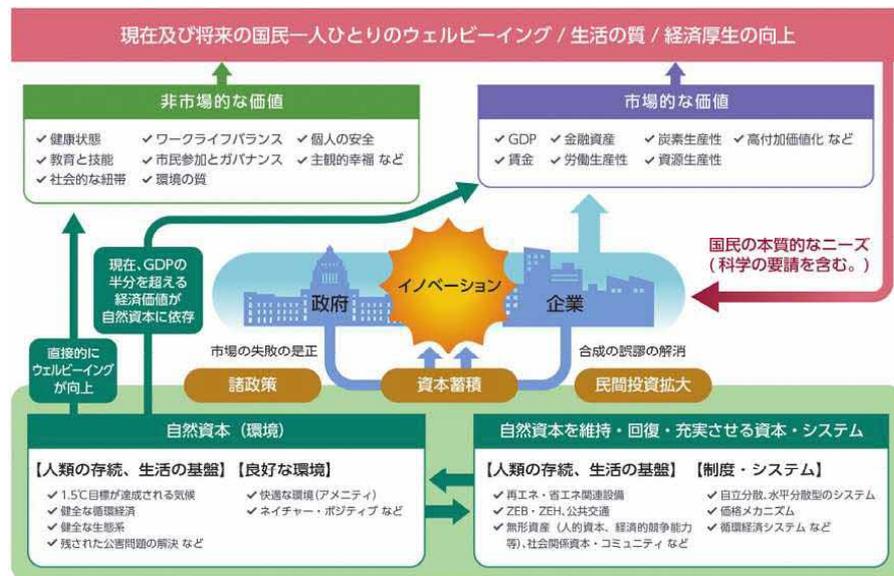
すみだ環境学習ツール

検索

ウェルビーイングとは

「ウェルビーイング (Well-being)」とは、英語のwell (よい) とbeing (状態) を組み合わせた言葉で、体の健康だけでなく、心の安定や人とのつながりも含めた、広い意味での「幸せな生き方」を指しており、SDGsにおいても中心的な理念となっています。

国の「第六次環境基本計画」では、「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目標として掲げており、環境政策を起点として環境・経済・社会面を統合的・同時解決的に対応することによって、「市場で評価される価値 (賃金、GDP等)」と「お金では測れない価値 (健康、快適さ、幸福感等)」の両方を高めることを目指しています。



出典：令和7年版 環境・循環型社会・生物多様性白書（環境省）

ウェルビーイングの実現は、私たち一人ひとりの身近な暮らしから始められます。

- ・ 緑地や公園の整備⇒自然の中で過ごすことで心身がリフレッシュ、地域交流の場に
- ・ 地域の清掃活動やリサイクル運動⇒環境を守るだけでなく、住民同士がつながれる
- ・ 地産地消の推進⇒健康的な食生活と地域経済の活性化の両方に貢献
- ・ イベント等の開催⇒人と人との支え合いが、孤立の防止や安心できる地域づくりにこうした取組の積み重ねで人と人がつながり、地域全体の幸福度を高め、持続可能で温かい社会を育てていくことができます。

SDGs 未来都市

「SDGs未来都市」とは、SDGsの達成に向け、先進的な取組を行う自治体を内閣府が公募・選定するものです。墨田区は2021（令和3）年度にSDGs未来都市に選定され、現代社会が抱える課題について、1つ1つ向き合い、誰ひとり取り残さない経済・社会・環境を、将来にわたって築いていくために、公民学連携による様々な取組を進めています。



第3章 本プランが目指す「すみだ」の将来像



1 本プランが目指す「すみだ」の将来像

前プランでは「みんなで創る環境にやさしい持続可能な『すみだ』」を将来像に掲げ、区民・事業者・行政の協働のもと、二酸化炭素排出量の削減、資源循環、まちの緑化等多様な環境施策を推進してきました。しかし、気候危機の深刻化と国内外での脱炭素化への取組の急速な進展を踏まえると、より大胆な挑戦と迅速な行動が不可欠です。

そこで、今回のプランでは、2050年カーボンニュートラルへの明確な道筋を示し、「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」の実現を確実なものとするため、以下を2035年に向けた新たな将来像とします。

一人ひとりが未来を創る ゼロカーボンシティすみだ

この将来像は、従来の「みんなで創る持続可能なまち」という協働の精神を継承しつつ、「ゼロカーボンシティ」という明確なゴールと、「一人ひとりが未来を創る」という主体的な行動への呼びかけを一体化したものです。

これまでの「みんなで協働」の理念を発展させ、行政主導の枠を超えて、家庭・企業・学校・地域団体・観光客を含む「すみだに関わる全ての人」が主体となって未来を共に創造する「共創」へとステップアップさせ、日常の小さな行動変容から革新的なイノベーション創出まで、幅広い取組を積極的に推進する姿勢を示します。そして、かけがえのない地球を、墨田区の環境を、誇りを未来の子どもたちへ引き継ぐため、「ゼロカーボンシティすみだ」の実現に向けた施策を力強く展開していきます。

すみだゼロカーボンシティ 2050 宣言

本区では、2021（令和3）年10月5日に「すみだゼロカーボンシティ2050宣言」を表明しました。

この宣言は、地球温暖化を防ぐための行動を加速させ、区民・事業者・区の協働により脱炭素社会に向けたまちづくりを推進し、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すものです。



● ゼロカーボンシティすみだのイメージ ●



第1章

第2章

第3章

第4章

基本目標1

基本目標2

基本目標3

基本目標4

基本目標5

第5章

資料編





2 2035年の墨田区のイメージと基本目標

プランが掲げる将来像「一人ひとりが未来を創る ゼロカーボンシティすみだ」の実現に向けて、2035年度における「すみだ」の姿を5つの分野で描きました。

これらの将来イメージは、目指すべき基本目標として位置付けられます。区民・事業者・区が協働し、創造的なアプローチで、これらの目標の実現に向けた取組を推進していきます。

基本目標1：ゼロカーボンシティすみだの実現

脱炭素化に向けた行動が日常生活に浸透し、当たり前ものとなっています。家庭や事業所において、「デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）」が定着し、脱炭素に向けたあらゆる取組を将来世代へとつなぐ体制が整いつつあります。建築物の面では、住宅や事務所、公共施設において、高度な断熱技術と高効率設備の導入が進んでいます。地域で使用される電力の大部分は再生可能エネルギーで賄われ、蓄電池の活用と相まって、電力の地産地消が実現しています。

交通インフラも進化し、歩行者や自転車にも優しい道路には、災害時の電源としても活用可能な次世代自動車*が行き交っています。これらの取組により、年間を通じて快適な居住環境が維持され、ストレスや疲労が軽減される等、快適で健康的な生活環境が実現しています。さらに、再生可能エネルギー設備や次世代自動車非常用電源として機能することで、災害時の不安が軽減され、日常生活における安心感が向上しています。

基本目標2：安全・安心・快適な生活環境の確保

身近な生活環境への意識や配慮が区民や事業者に浸透し、環境基準が達成され、空気や水の安全が保たれています。地域の美化活動においては、区民・事業者・区の協働による清掃活動や路上喫煙禁止及び放置自転車追放の啓発活動を行っています。

その結果、清潔で良好なまちの景観が維持され、環境に関する苦情やトラブルも減少しています。これにより、日常生活での不快感やストレスが軽減され、「区民の地域に対する愛着と誇り（シビックプライド）」が高まるとともに、まちの価値や魅力も向上しています。

また、気候変動リスクへの備えも進んでおり、短時間の集中豪雨による浸水被害や熱中症の発症リスクが低減されています。これらの気候変動への適応策は、安全・安心の確保に寄与するだけでなく、災害による経済的損失の回避にもつながっています。

基本目標3: 自然共生社会の実現

河川テラスの整備や活用、区民・事業者による地域の緑化活動の推進により、水辺と公園、まちがつながり、誰もが身近に自然に親しめる環境が整備されています。これにより、生物多様性が守られるとともに、公園や緑地の整備を進め、本区が進めている雨水活用（雨水タンクの設置）との相乗効果を発揮し、大雨等による浸水被害が抑制されています。また、公園の自然資源がフィールドワークや環境学習の場として活用され、自然観察や生きものとの触れ合いの機会が多様に創出されています。

水や緑、花、生きものとの日常的な触れ合いは、リラックス効果やストレス軽減をもたらし、自然とのつながりによる癒しを提供しています。さらに、緑化活動や自然観察イベントへの参加を通じて、世代や立場を超えた交流が促進され、地域コミュニティの活性化にもつながっています。

基本目標4: 循環型社会の実現

家庭や事業所での2Rが徹底され、ごみの排出量が着実に減少しています。食品ロスは、区民の意識や行動の変化に加えて、事業者の環境配慮型の取組や、飲食店等の柔軟な対応・創意工夫が広がっており、削減が進んでいます。プラスチックについては、資源回収が定着し、区内での循環システムが形成されています。回収されたプラスチックは区内事業者によって再利用され、墨田区ブランドの製品として生まれ変わり、プラスチック資源の区内循環が実現しています。

これらの取組は環境保全と地域経済の活性化に貢献しています。プラスチックごみの削減により、河川や海の生きもの等の生態系や水環境の維持・回復が進んでいます。さらに、区内資源を活用した製品の普及は地域のブランド力を向上させ、リサイクルや再利用を通じた新しいものづくりの発想やデザインを生み出し、区内事業者の活性化をもたらしています。

基本目標5: 環境活動を実践するまちの実現

区民一人ひとりが環境問題に関して当事者意識を持ち、家庭、学校、職場等様々な場面で考え、学び、自主的かつ積極的に環境行動を実践するまちが実現しています。特に、未来を担う子どもたちの環境行動が契機となり、区民や事業者の間にも環境行動の担い手となる機運が高まり、共創の輪が広がっています。さらに、区民、事業者、環境ボランティア、区等による環境行動のネットワークが構築され、環境関連情報を共有する仕組みが整備されています。これにより、効果的かつ先進的な取組が区内全域に普及しています。

区民は自らの環境行動が社会や未来に貢献している実感を得ることで、ウェルビーイングを高めています。同時に、環境保全を重視する文化が社会全体に根付き、協動的で持続可能な社会の育成につながっています。



墨田区が目指す未来のまちの姿

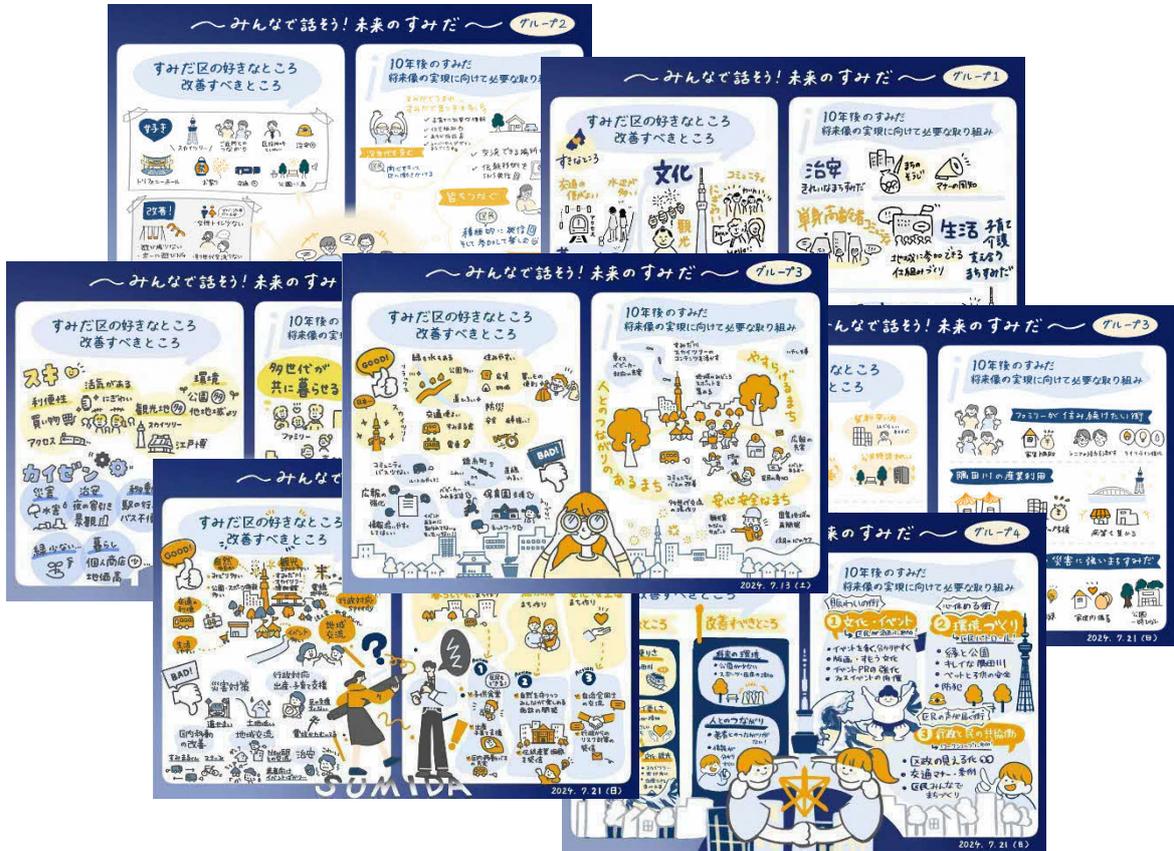
「基本構想」とは、墨田区が目指す未来のまちの姿を描き、まちづくりの方向性を示すもので、区が最も大切にしていこうとするビジョンです。

2025（令和7）年9月に議決された「墨田区基本構想」では、2035年に墨田区がいたい姿を「人がつながり 夢をカタチに 墨田区」として掲げ、まちづくりの方向性を示しています。

環境分野においても、この理念を体現する取組として、多様な主体の連携と協働が実現しています。具体的には、すみだ環境共創区民会議を中心に、区民・事業者・行政が一体となって環境課題の解決に取り組んでいます。また、様々な民間企業や民間団体、大学等の教育機関、環境ボランティアとの協働を通じて、地域に根ざした環境保全活動を展開しています。



【『みんなで話そう！ミライのすみだ』墨田区基本構想区民ワークショップの意見】



第4章 「環境の共創」基本施策

